

## 带状疱疹ワクチン 定期予防接種の対象者でない人は 任意予防接種の費用助成も

任意予防接種の費用は基本的に全額自己負担となりますが、町では健康保持と経済的負担の軽減を推進することを目的に、費用の一部を助成する制度を設けています。下記や町ホームページでよく確認してください。



**带状疱疹ワクチンの任意予防接種**  
带状疱疹ワクチンの定期予防接種の対象者でない人で接種を希望する人は任意予防接種として接種できます。任意予防接種は、予防接種法に規定されていない予防接種や定期接種の対象から外れているもので、個人予防として本人の意思と責任で接種を受けるものです。接種については、接種効果や副反応を十分理解した上で、本人の判断で接種を受けてください。

**接種費用の一部助成**  
任意予防接種の費用は基本的に全額自己負担となりますが、町では健康保持と経済的負担の軽減を推進することを目的に、費用の一部を助成する制度を設けています。下記や町ホームページでよく確認してください。



対象者	定期予防接種対象者ではない50歳以上の人 ▶過去に町の任意予防接種助成を受けたことがある人は対象外	
ワクチン種類	生ワクチン(1回接種)	不活化ワクチン(2回接種)
接種費用(目安)*	7,000円~11,000円程度/回	20,000円~25,000円程度/回
助成金額	4,000円/回(上限1回)	10,000円/回(上限2回)

\*接種費用は、医療機関ごとに異なります。

## 子宮頸がんワクチン予防接種の キャッチアップ接種が 条件つき1年間接種期間延長に

よく確認を



**対象になる人** 接種日時点で町在住であり、①②③の全てに該当する女性

- ① 平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの人
  - ② 令和4年4月1日~令和7年3月31日までに1回以上の接種が済んでいる人
  - ③ 計3回の接種が完了していない人
- ▶ 令和7年度も **2,3回目の接種費用が無料に!**

これから接種を希望する人は令和7年3月末までに1回目の接種を受けましょう!

ただし、子宮頸がんワクチンの需要の高まりにより、ワクチン供給が不足している状況です。接種を希望してもすぐに接種できない場合があります。予めご了承ください。

**check** 令和6年度 高校1年生相当年齢の人は予診票の差し替えを

平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれの人が2回目以降を令和7年度に接種する場合、キャッチアップ接種用の予診票への差し替え手続きが必要です。お手元の予診票と母子健康手帳を用意して、手続きを。また、紛失などによる予診票の再発行の場合でも手続きが必要です。

24時間いつでも便利な電子申請  
▶QRから電子申請へ▶

予診票と母子健康手帳をご用意を

その場で即日発行窓口申請  
▶受付時間 平日8:30~17:15

## ほうしん 带状疱疹ワクチン予防接種が 令和7年4月から 定期予防接種に

**対象者は限定的も 定期接種で早期予防を**  
令和7年4月1日から带状疱疹予防接種が予防接種法のB類疾病に位置付けられます。法的には高齢者インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などと同じ位置付けで、対象者の接種については、接種費用の一部が公費で負担され、自己負担が軽減されます。

**対象者は年度ごと 年度末年齢で**  
令和7~11年度の5年間の間に65歳以上の人が対象となるように、対象者は年度ごとに5歳刻みの年齢で区切ります。定期接種の対象になるのは、当該年度の1年限りとなりますので、接種を希望する人は機会を逃さないようにしてください。

### 带状疱疹ワクチンの定期予防接種

**ワクチン種類と接種回数** ▶生ワクチンの場合…1回  
▶不活化ワクチンの場合…通常2カ月の間隔で2回

**対象になる人** 接種日時点で町在住であり、①~④のいずれかに該当する人

対象者 (年齢は年度末時点)	措置期間	通知発送時期
① 65歳の人	令和7年度以降継続	該当年度の4月頃
② 70,75,80,85,90,95,100歳の人	令和7~11年度	
③ 101歳以上の人	令和7年度のみ	令和7年4月頃
④ 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全がある人	令和7年度以降継続	申請受付後 (接種前に保健センターへ連絡を)



定期接種の対象になるのは、**該当年度の1年限り**となります。接種を希望する人は、機会を逃さないようにしてください。

※過去に带状疱疹にかかったことがある人も対象です。  
※すでに任意接種で実施した場合は、残りの回数を定期接種として実施します。  
※すでに任意接種で接種完了している場合、基本的には改めて接種する必要はありません。

**自己負担金** 令和7年1月23日時点 **未定**

※接種には一部自己負担金が生じます。その金額について現在、関係機関と調整中です。決定次第、町ホームページに掲載します。

**接種場所** 邑楽郡、館林市、太田市、足利市の実施医療機関 (予定)

※指定の接種場所以外で接種する場合は、手続きが必要になる場合があります。接種前に保健センターへお問い合わせください。



感染症の予防は先手必勝!  
予防接種で感染と重症化を防ぐ!